

令和5年11月24日

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

【概要書】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務（革新的研究開発推進基金）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

<<報告書の概要>>

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務（革新的研究開発推進基金）に関する報告書を、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見を付して報告するものである。

（1）国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和4年度の業務報告書

令和4年度の業務内容として、健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発事業については、令和3年度から研究を開始しているプロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）に対して引き続き研究開発支援を行ったほか、新たに4名のPMを採択し、研究を開始するなど着実に業務を実施した。

革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）については、医薬品開発等に係る産学連携施策の推進及び公募につながる産学のマッチング促進に向けて、本事業の趣旨の周知、質の高い応募を促す取組を実施した上で、公募及び採択を行い、研究を開始するなど着実に業務を実施した。

ワクチン開発推進事業については、約98億円が執行され、各研究機関の課題に対してきめ細やかな進捗の把握・管理を行ったほか、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が企業に対して行う薬事規制に関する相談業務が円滑に進むよう支援することで、ワクチンの実用化までの時間短縮を図った。

ワクチン・新規モダリティ研究開発事業については、約25億円が執行され、ワクチン開発を支援すべき感染症として選定された重点感染症に対する感染症ワクチンの開発、新規モダリティを用いる感染症ワクチンの研究開発、アジュバント・キャリア技術支援について計11課題の研究を令和4年度中に開始した。また、ワクチン開発に革新的技術を取り入れるべく、異分野の研究者からの提案を呼び込むために公募の仕組みの見直しなどの

取組を進めた。

ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業については、約 40 億円が執行され、令和 3 年度末に開始した公募について応募課題の審査を進め、計 11 件を採択し、令和 4 年度より拠点形成・研究開発を開始したほか、今後の拠点間連携の検討、事業の目的や取組の方向性等について共通認識の形成を図った。

創薬ベンチャーエコシステム強化事業については、新規に約 3,000 億円が交付され、令和 3 年度末に公募を開始した機構が認定するベンチャーキャピタル（以下「VC」という。）について 8 社を認定し、さらに効果的な支援が可能な、多様性のある VC の認定を行うべく、公募要件等の見直しを行った上で第 2 回 VC 公募を開始したほか、創薬ベンチャーの公募については第 1 回公募において 2 社を採択するなど、着実に業務を実施した。

（2）報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、透明性・公正性に十分留意しながら着実に業務を実施し、適正であったと認められる旨の意見。

連絡先は省略。